

第12回千葉県地域年金展開事業運営調整会議議事録

開催日時：令和6年7月25日（金）13：30～15：30

開催場所：ポートプラザちば2階パールの間

参加者：植草 和典委員長（学校法人 植草学園理事長）、大味 実枝子委員（千葉県社会保険労務士会長）、佐藤 信行委員（全国健康保険協会千葉支部長）、島田 雅郎委員（一般財団法人 千葉県社会保険協会常務理事）、秋葉 雅委員（千葉県年金委員会連合会長）、岩瀬 侑夫委員（千葉県地域型年金委員会会長）、菅野 恵文委員（全国国民年金基金首都圏支部長）、柿沼 利江委員（千葉市保健福祉局医療衛生部健康保険課長）、中西 秀樹委員（厚生労働省関東信越厚生局年金調整課長）、渡邊弘則委員（勝浦市市民課長）、（増田 武一郎委員（千葉県教育庁教育振興部学習指導課長は欠席）

三浦南関東地域第二部長、佐藤横浜中年金事務所地域調整課長、大出所長（千葉）、長谷川所長（幕張）、堀米所長（市川）、佐藤所長（松戸）、坂本所長（木更津）、平林所長（佐原）、（佐藤所長（船橋は欠席））、杉山副所長（千葉 進行担当）、中村（地域年金展開事業担当）

以下の通り、会議を開催した。

（議事）

開会挨拶 日本年金機構南関東地域第二部 三浦部長

議題1 地域型年金展開事業の概要

議題2 令和5年度事業実施結果（令和5年4月～令和6年3月）

議題3 ねんきん月間および年金の日の取り組み

議題4 これまでの会議で出た意見および課題への対応

議題5 令和6年度の事業計画（案）

主な意見交換内容は以下の通りである。

<年金セミナー事業>

（中西委員）

- ① 令和6年度の年金セミナーで大学はどこの学校で開催したのか。
- ② 今後大学への拡充は検討しているのか。

（杉山副所長）

- ① 神田外語大学である。

- ② 大学のカリキュラムに取り入れるのが難しいのが現状。入学ガイダンス時の調整を図っていく。（ガイダンスに入れる時間は10～15分程度が限度）

（大味委員）

千葉県社会保険労務士会では高等学校にて出前授業を開催しており、連合会総会でも評判を得ている。講座は労働保険や賃金、労働時間、求人票の見方等がメインで年金授業が入っていない。今後、年金部分も加えさせていただけないか。

（中村）

東京都では、社会保険労務士会とのコラボにて、労働から年金まで網羅した年金授業を行っている。千葉県でも今後検討していきたいと思う。

（岩瀬委員）

現在地域年金推進員が5名いるとのことだが、今後推進員数を増やしていく方向か。できれば増やしていただきたい。セミナーの開催についても、文部科学省との協力で全国的に増やして欲しい。

（杉山副所長）

地域年金推進員については、地域によって、配属数が決められているので、当面現状の人数で活動していく。セミナー開催の拡大については、講師を年金事務所の職員が担当していることから、職員の業務負担との兼ね合いや講師のスキル向上が必要と考えている。

（菅野委員）

国民年金基金加入者の年齢層を見ると30～40%が50代となっており、若年層が少ない。年金教育は早いうちから納付の大切さについて話して欲しい。学生納付特例事務代行の学校を増やして欲しい。

（杉山副所長）

年金セミナーにて納付の大切さを伝えていく。学生納付特例事務代行の学校については、ご意見として伺っておく。

（大味委員）

- ① 「わたしと年金」エッセイは誰でも閲覧できるところにあるのか。

- ② 地域型年金委員で民生委員への委嘱要請はしているのか。また地域型年金委員は先生しか委嘱できないのか。

(杉山副所長)

- ① 日本年金機構のホームページに載っている。
② 地域型年金委員の委嘱は先生以外も可能である。なお、民生委員への委嘱は自治会の年金講座終了時に説明会を行った実績がある。

(中西委員)

令和 6 年度も若手職員の年金セミナー講師養成はしているのか。

(杉山副所長)

地域年金展開事業担当が要望のある県内の事務所に 7 月～8 月に出向き、年金セミナー講師養成研修を実施している。

<地域連携事業>

(島田委員)

- ① 自治会等での年金講座は先方からの要望か。
② 年齢層や開催場所はどこか。
③ 苦勞した点等はあるか。

(杉山副所長)

- ① 東千葉地区自治会内の「わわわの会」というボランティア団体から要望を受けた。「わわわの会」では以前より警察、金融関係等の講座を行っている。
② 年齢層は 60～70 代。開催場所は自治会の集会所である。
③ 事前に打合せを行った。講座は遺族年金等の他に国民年金の納付に結び付けるために受講者の孫等に対応した学生納付特例制度の説明を行った。令和 6 年度は地区連絡会での「わわわの会」の説明を受けた中で要望があった他の自治会で年金講座を開催する予定である。

(柿沼委員)

- ① 外国語版のチラシを使用した外国人への啓発活動はしているのか。
② 市町村国保加入について令和 6 年 10 月改正の周知活動はしているのか。

(杉山副所長)

- ① 機構本部から適用、国年の 12 か国語のチラシを作成し、市区役所に配布をしている。

また日本年金機構 HP にも掲載している。

- ② 日本年金機構 HP への掲載、納入告知書へのチラシの封入（令和 6 年 7 月号）、厚生労働省 HP 適用拡大特設サイトへの掲載等を行っている。その他、専門家活用支援事業として事業主・従業員のみなさまへのご説明について社労士等を派遣して行っている。

（渡邊委員）

勝浦市の年金課の現状を説明したい。

- ① 大学では学生納付特例申請が 1 週間に 1～2 回程度ある。大学生は住民票を移さない人が多い。
- ② 高齢化で年金の受取相談が多い。年金が複雑化しているため、受取事務が大変である。出張年金相談感謝している。今後も続けて欲しい。

（杉山副所長）

今後も勝浦市との出張年金相談について継続的实施を図っていく。

<地域相談事業>

（島田委員）

- ① 遠隔地での出張年金相談だが、利用者数はどのくらいか。
- ② 遠隔地＝外房地域だが、それ以外の地域で事業を展開する予定はあるのか。

（杉山副所長）

- ① 10 時～15 時の事前予約制で、1 人の担当で 2 桁はいかない数字である。
木更津管轄では、市政だよりで予約受付をして、1 回あたり 20 名の予約があった。回数を増やして欲しいとの要望がある。
- ② 要望が上がってくれば検討する。

<年金委員活動支援事業>

（佐藤委員）

年金委員表彰伝達式だが、大きなホールで受賞を受けることがステータスとなっている。これからも日本年金機構と全国健康保険協会が協力して実施していきたいと思う。

（杉山副所長）

今後とも協力をして実施してまいりたいと思う。

最後に千葉年金事務所の大出所長より閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上